



花とぼろ

発行／公益社団法人 茂原法人会
発行人／会長 古市 正和
編集／広報委員会
所在地／茂原市八千代1-15-4
電話／0475-23-6056
FAX／0475-25-3648



いすみ市山田五区の源氏ボタル



CONTENTS

- 定時総会・祝辞
- 公開講演会のご報告
- 租税教室開催
- 定額減税について
- 会社訪問[®]木戸泉酒造(株)
- ご当地うまいものシリーズ その[®]45
- 支部・部会だより
- いちごプロジェクト
- チャリティー大会ご案内
- 税制提言の主な実現事項
- 食品ロス
- 公開講座・公開講演会ご案内

第12回（通算51回）定時総会

令和6年5月28日 ホテルー宮シーサイドオーツカ

定時総会前に、嘉悦大学教授/榊政策工房会長である高橋洋一先生を迎え「激動の世界と今後の日本経済」というテーマでのお話を一般の方とともに聴講し、大変有意義な時間を過ごすことができました。

さて公益社団法人茂原法人会の令和6年度定時総会が、5月28日ホテルー宮シーサイドオーツカで開催されました。総会は、仁茂田総務委員長の司会により、土屋副会長の開会のことばで始まり、古市会長の挨拶の後、定款に基づき会長が議長に選出されました。

事務局から定足数の確認が行われ総会の成立が宣言され、議事録署名人に、齊藤昇氏（大多喜支部）と板倉健一氏（茂原南支部）の両氏を選出し、議事に入りました。

第1号議案令和5年度事業報告の件、第2号議案計算書類承認の件が上程され、事務局からの

詳細説明の後、質疑応答に移り、議長への質問事項対応の後、原案通り可決承認されました。続いての第3号、4号議案も異議なく可決。

それから報告事項である令和6年度事業計画並びに収支予算についての説明が議長より行われました。

引き続きご来賓の茂原税務署長松岡様、千葉県茂原県税事務所長五十嵐様、茂原市長市原様よりご祝辞を頂き、姉妹法人会飯田法人会などからの祝電が紹介され、最後に私の閉会のことばを以って、定時総会は滞りなく終了しました。

終了後の交流会は、井上青年部会長の司会により、茂原警察署長 長澤様の来賓祝辞と乾杯のご発声の後、NPO法人ひこうき雲の演奏をBGMに和やかに進み、関副会長の中締めにて盛会のうちに閉会となりました。

中村 富夫 記



議長に古市会長を選出



司会：仁茂田総務委員長



飯田法人会より届いたお花



会場風景

令和6年度総会・古市会長あいさつ



本日ここに、公益社団法人 茂原法人会の第12回定時総会を開催する運びとなりました。公務ご多用の折にもかかわらず、茂原税務署の松岡署長、千葉県茂原県税事務所の五十嵐所長

や、茂原市の市原市長をはじめ、多くのご来賓の皆様にご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。

また会員の皆様には、ご多忙のなか本総会へ多数ご出席いただき誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、猛威を振るった新型コロナウイルスも、ようやく5類感染症へと移行され社会、経済活動が日常を取り戻すべく動き始めました。

ここに至るまで、会員の皆様におかれましては、多難な環境のもと極めてご苦勞の多い事業経営を強いられたことと拝察いたします。

また、国際情勢に目を向けてみますと、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東地域におけるイスラエルとイスラム組織ハマスの衝突による政情不安の拡大、中国の海洋進出に伴う南シナ海、台湾問題や北朝鮮の度重なるミサイ発射等、日本を取り巻くさまざまな懸念事項が散見されます。

国内に目を向けてみますと、年初より能登地方の大震災、羽田の航空機事故、政治の裏金問題等暗いニュースが続きました。また、30数年ぶりの円安更新、諸物価上昇による家計の圧迫、実質賃金の目減りなど生活を取り巻く環境も決して良くないのが実感であります。

しかし経済全体では、株価の高値更新、インバウンドの復活に伴う観光業、関連業界の活況で消費拡大につながっております。

また、海外大手企業の日本進出によるサプライチェーンの新たな取り組み等間違いなく経済活動は将来を見据えて動き出しております。

続いて茂原法人会の活動について振り返ってみますと、公益社団法人に移行してから、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」「税制改正提言活動」など、税の啓発活動に軸足を置いた活動が軌道に乗ってまいりましたが、コロナ禍の影響により各種イベント、事業活動は縮小せざるを得ない事業年度が続きました。

今年度は4年ぶりに多くの自治体で産業祭りや地域イベントが通常開催され、各開催支部に

おいて街頭広報活動を実施する事ができました。

会員増強運動については県連目標150%、連続21年、金賞達成を目標に活動し、会員はもとより、福利厚生関連各社及び地元金融機関の協力のもと、目標を達成することが出来ました。

また、令和5年度の、その他事業や会計を含めた会務全般においても、税務当局のご指導や、本部・支部の役員はじめ会員皆様の深いご理解とご協力により、お手許の総会資料にまとめました様に、公益法人としての規程に則り、運営することができました。

ここに改めてお礼申し上げます。

会員の皆様には本日の総会が順調に進行します様ご協力をお願い申し上げまして、簡単ではありますが、私の挨拶といたします。

茂原税務署長より祝辞



松岡 克俊 様

本日は、公益社団法人茂原法人会第12回定時総会にお招きいただき、誠にありがとうございます。総会に当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

本日ここに総会が挙行され、全ての議事が滞りなく終了されましたことを心からお慶び申し上げます。

ご列席の役員並びに会員の皆様には、私ども税務行政全般に対しまして、日頃から深いご理解と格別のご協力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして改めて御礼申し上げます。

さて、公益社団法人茂原法人会におかれましては、「健全な納税者の団体」として、また、「税務行政の良き理解者」として正しい税知識の普及、納税道義の高揚に努められるとともに、会員企業や地域社会の健全な発展に大きく貢献されています。

昨年度の活動を振り返りますと、各支部や各部会での税務研修会、社会貢献活動として節電を呼びかける「いちごプロジェクト」や小学生を対象とした「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」の実施、産業まつりにおける街頭広報活動といった納税者の皆様に広く税についての理解を深めていただくための各種活動を行っていただきました。

更に、会員増強運動では、昨年9月の豪雨の

影響により、当初の会員増強役員合同会議が中止となるなど厳しい状況の中であるにもかかわらず、21年連続で県法連が設定した会員獲得目標数の150%を超える会員を獲得されました。

これもひとえに、役員並びに会員の皆様の努力の賜物であり、深く敬意を表する次第でございます。

さて、本日は、公益社団法人茂原法人会の皆様の前で、お話をさせていただく機会をいただきましたので、行政の取組等につきまして、3点お話をさせていただきます。

まずは、本年6月より始まる所得税の定額減税についてです。国税庁では、所得税の定額減税の円滑な導入・運用に向けて、コールセンターの開設やホームページへの情報掲載等を行っております。また、税務署におきましても各市町村において説明会を実施するなど、広報・周知活動を広く行っているところでございます。

所得税の定額減税は、税制改正による初めての制度であり、給与支払者の皆様には、大変お手数をおかけしますが、適正な処理をお願いするとともに、ご不明な点等ございましたら、お気軽に税務署の担当までお問い合わせいただきたいと思います。

次に、消費税のインボイス制度についてです。インボイス制度については、昨年10月より開始され、今年の税制改正により、帳簿の記載事項や経理処理方法についての見直し等が行われました。税務署といたしましては、このような改正事項を含め、引き続き、説明会の開催や広報などを引き続き積極的に取り組んでいくこととしております。会員の皆様におかれましても、制度の周知・広報等につきまして、より一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、事業者のデジタル化促進についてです。国税庁では「あらゆる税務手続きが税務署に行かなくてもできる社会」の実現を目指し、各種手続きのデジタル化を促進しております。

公益社団法人茂原法人会の皆様におかれましては、引き続き会員の皆様に対して、e-Taxの利用や年末調整手続きの電子化、キャッシュレス納付、その他会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面からの業務のデジタル化を働きかけていただきますよう、お願い申し上げます。

以上3点お話をさせていただきましたが、いずれにしましても私どもは、法人会の皆様と、ともに考え、ともに歩んで行く所存でありますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人茂原法人会のご発展、並びに会員の皆様の事業の益々のご繁栄、併せて本日お集まりの皆様のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

千葉県茂原県税事務所長より祝辞



五十嵐 春彦 様

本日の定時総会におきまして、すべての議案が可決承認されましたことを心よりお喜び申し上げます。

会長の古市様をはじめ、役員並びに会員の皆様には、日頃から本県の税務行政に対し、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

茂原法人会様にあつては、申告納税制度の推進や税務知識の普及に御尽力される一方、社会貢献活動に積極的に取り組まれるなど、地域経済発展のために大きく寄与され、さらには会員の皆様一人ひとりが、社会の健全な発展のために日々貢献されていることは、税務組織の一員としてとても心強く、心より敬意を表する次第です。

また、個人住民税の特別徴収制度や法人関係税の電子申告の推進にも、日ごろから御理解と御尽力を賜っており、感謝申し上げます。

なお、茂原県税事務所では、eLTAXを1社でも多くの法人の皆様が利用し、その利便性を享受していただけるよう、電子申告率の向上に向けて頑張っていきたいと思っています。改めまして御協力をお願いいたします。

さて県税全体に目を向けますと、本県では、～トプランナーへの挑戦～と題した計画「千葉県県税特別徴収対策計画」を策定しております。これは令和4年度から令和13年度までの10年間を見据えた中長期的な徴収対策を行うための計画です。計画の指標の一つである県税全体の徴収率で申し上げますと、全国順位を重点期間の令和2年度の37位から令和6年度に30位以内、計画の最終年度の令和13年度には15位以内を目指す高い目標を掲げています。今年度はこの計画のスタートダッシュである重点期間の最終年度に当たります。目標の達成のためにも、私ども県税事務所としてできる最大限の努力をしてまいる所存です。そのためにも、皆様との関係をより強固なものにするるとともに、これまで以上に御支援をいただけるよ

うよろしく願い申し上げます。

このように、わたくしども県税組織においては、千葉県づくりのための各種施策を推進するため、県財政の根幹となる県税収入を最大限確保することが使命となっています。私を先頭に全ての茂原県税事務所の職員が、使命である県税収入の確保はもちろん、県民の皆様の御理解と御協力を得られるよう、常に適正かつ公平な税務行政の推進に努力してまいり所存です。繰り返しになりますが、貴会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、今後とも本県税務行政への御理解と御協力、そしてお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人茂原法人会様の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

茂原市長より祝辞



市原 淳様

本日、公益社団法人茂原法人会令和6年度定時総会が、このように盛大に開催されますことを心より喜び申し上げます。また、日頃より皆様方におかれましては、

税務行政をはじめ市町村行政の各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

貴会は、活動の軸である「税」分野での諸事業をはじめ、地域企業・地域社会への貢献事業など、公益のための事業を積極的に展開され、地域経済の発展に大きく寄与されておりますことに、衷心より敬意を表する次第でございます。

さて、わが国の経済情勢は、コロナ禍を乗り越え、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や、企業の設備投資意欲の後押し等によ

り、経済成長の実現が期待される場所ではありますが、中国をはじめとする海外景気の動向が不透明であることに加え、中東地域をめぐる情勢や金融資本市場の変動、さらには甚大な被害を受けた令和6年能登半島地震の影響等、懸念される部分も多く存在しております。

私ども自治体においては、近年頻発している大規模災害への備えに加え、扶助費の増加や老朽化が進むインフラ施設の更新など、様々な課題に直面しており、厳しい財政状況のなか、将来を見据えた持続可能な財政運営を実行するためには、地域経済の活性化に向けた取り組みを、確実に続けていくことが重要であると考えております。

本市におきましては、引き続き、防災・減災及び交通安全施策をはじめとする「安全・安心なまちづくり」や、安心して子育てできる環境整備などの「子育て支援」を重点施策とし、明るく豊かな茂原市を築き、次代へ引き継いでいくための各種施策を推進してまいりますので、貴会の更なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人茂原法人会の益々のご発展と、皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。お祝いのご挨拶といたします。

令和6年度本部役員就任

陸沢支部 丸山理事（支部長）の辞任を受け、本総会にて選出されました。



陸沢支部
長谷 良夫 理事（支部長）
[有]長谷川部品]

年会費の再引落としのご案内

年会費を10月17日に再引落としさせていただきます。（対象は6月に引落し不能の方と新たに振込依頼書をお出し頂いた方となります）集金代行サービスをご利用の方は、10月21日となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、当会は免税事業者のため、消費税及び適格請求書発行事業者登録番号はありません。



公開講演会 「激動の世界と今後の日本経済」

令和6年5月28日 ホテル一宮シーサイドオーツカ

嘉悦大学教授／(株)政策工房会長 高橋 洋一先生



さる5月28日、第12回定時総会の前に公開講演会が開催されました。講師は元大蔵・財務官僚で、小泉・安倍・菅政権下で経済財政政策にかかわられた高橋洋一さんでした。演題は「激動の世界と今後の日本経済」です。テレビ・ラジオ・出版等各メディアで活躍され、YouTube 高橋洋一チャンネルでもユニークな御意見を発信されています。人気の高橋先生ということで多くの皆様にご参加いただきました。

今回の講演は、大きく三つの題材が中心でした。第一に経済と政治の関わり方。第二に金融財政政策とは何か。第三に日本を囲む国際情勢についてです。

最初に、「経済の話をするには政治を語らなければ」ということで、現在の国内政治状況の分析から入られました。大きな政策変換は解散総選挙の時に提示されること。今の岸田総理は直近の補選・知事選の結果からみてもすぐには解散権の行使はできないであろう等を解説されました。

次に岸田政権の諸政策についてです。能登半島地震の復興支援は額の少なさと遅さを問題にされ、定額減税は実効性に疑問をもたれていました。日銀の金融は長きにわたった黒田総裁から植田総裁に変わり、金利は確実に上昇基調であることを説明されました。植田総裁の裏話も交えて話され興味深く聞くことができました。金融政策は物価と雇用に大きく関わりがあり、インフレ率と失業率をみれば金利の動きも分かると教えて頂きました。

雇用については、外国人労働力の問題点を指摘されました。技能実習制度から育成就労制度への制度改正がなされ、その先の外国人労働者【移民】が日本社会にもたらす危険性にも警鐘を鳴らされました。

最後に、日本経済と密接にかかわる国際情勢についてです。ウクライナ・中東・台湾の三つの地域について話されました。ウクライナと中東は秋のアメリカ大統領選に勝利するとみられているランプ次第との見立てでした。台湾問題は対中政策の最重要課題であること、台湾有事は日本有事であると認識することが大事であると力説されました。

質疑応答では、年金受給者からの物価上昇について質問がありました。消費動向から見て上昇のスピードはペースダウンするだろうとの予測でした。為替の質問には、日米の通貨供給量から110円～120円が適正と答えられました。最後に東京都知事選挙の見通しについて質問があり、予想をのべられました。

今回の講演を参考にして、今後の企業活動と地域貢献活動に努力してまいります。楽しく為になるお話ありがとうございました。

研修委員 鎗田 洋一郎 記



4回目の租税教室講師

青年部会 副部長 池上 俊成

6月4日（火）、茂原市立鶴枝小学校6年生の教室にて26名の児童の前で租税教室の講師をさせていただきました。

今回で4回目の講師です。「なぜ税金は必要なのか」「主な税金の種類としくみ」を分かりやすく伝えられるよう、早口にならないように意識して臨みました。税金のある世界、ない世界のアニメの視聴では笑い声が出たり、途中の質問にも積極的に手を挙げてくれました。積極的な生徒さんたちで私自身も楽しく講師ができました。

やはり一番盛り上がるのは、「一億円の重さ体験」です。重々しいジュラルミンケースを用意すると、児童からは「わぁ〜」「お〜」という歓声が上がり興味津々。みんな笑顔で「一億円」を抱え、全員にその重さを体験してもらうことができました。

途中、言い間違いをしてしまう場面もありましたが、なんとか講師を無事務めることができました。今後は児童が楽しめるような授業となるよう工夫をしていきたいと思ひます。



6/4 鶴枝小学校



6/11 勝浦小学校



6/28 大原小学校



7/8 豊田小学校はホームページ活動報告・青年部会欄へ掲載

ご存じですか？

「定額減税特設サイト」は、
こちらからアクセス



令和6年分所得税

定額減税

「令和6年度税制改正の大綱」（令和5年12月22日閣議決定）において税制改正の内容が決定され、この大綱に沿った国税の改正法案が成立・施行された場合には、令和6年分所得税について定額減税が実施されることとなります。

定額減税の制度に関する情報については、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。

制度の概要

令和6年分所得税の納税者である居住者を対象（注：合計所得金額が1,805万円以下の方のみ）として、次の①及び②の金額の合計額を、令和6年分所得税額から控除

- ① 所得者本人…3万円
- ② 同一生計配偶者及び扶養親族（※）…1人につき3万円

※ 所得者と生計を一にする配偶者及び親族等で合計所得金額が48万円以下の居住者

定額減税の実施方法

給与所得者に対する実施

- 令和6年6月以降に支払う給与・賞与に係る源泉徴収税額から減税
- 年末調整で、給与・賞与における減税額を踏まえた精算

公的年金受給者に対する実施

- 令和6年6月以降に支払う公的年金（老齢年金）に係る源泉徴収税額から減税
- 必要に応じて、確定申告で6月以降の減税額を踏まえた精算

不動産所得・事業所得者等に対する実施

- 予定納税対象者については、予定納税額から減税
- 確定申告書提出時の所得税額から減税

このリーフレットは、令和6年1月31日現在の情報に基づき、東京国税局が作成しました。

給与を支払う事業者のみなさまへ

定額減税は、令和6年6月1日以後に 支払う給与等から！

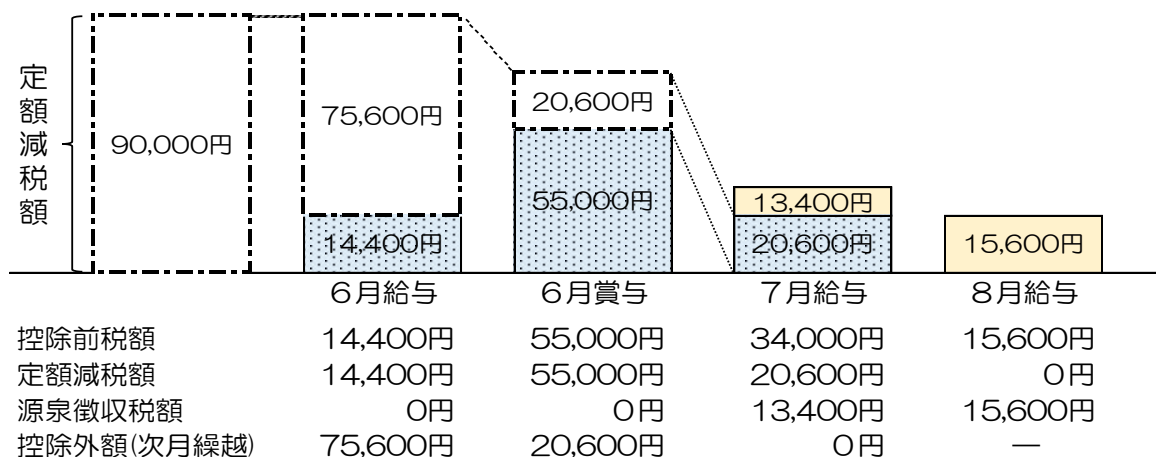
令和6年6月1日現在、事業者のもとで勤務している方のうち、その事業者に対して「扶養控除等申告書」を提出している（月々の給与の源泉徴収において「源泉徴収税額表」の「甲欄」が適用される）居住者の方々については、月々の給与に係る源泉徴収税額から定額減税額を控除することとされています。

給与所得者の定額減税イメージ（例）

【例】次の世帯構成の場合

区分 判定等	所得者本人	配偶者	子供1	子供2
同 一 生 計	—	○	○	○
職 業 等	会社員	パート	大学生 (アルバイト)	中学生
収 入 金 額	680万円	105万円	75万円	0円
合計所得金額	502万円	50万円	20万円	0円
定額減税の対象	○	×(※)	○	○
定 額 減 税 額	3万円	0円	3万円	3万円

※ 配偶者は、合計所得金額が48万円超のため、自身を所得者本人として定額減税を受ける。



定額減税に関する最新情報は、
「定額減税特設サイト」で確認！！
特設サイトはこちらから



忘れていませんか、消費税の中間納付

会社訪問 68



木戸泉酒造株式会社

Profile

社名商号	木戸泉酒造株式会社
業務内容	清酒・梅酒製造販売
創業	明治12年(1879年)、設立:昭和27年11月29日
代表者名	代表取締役 荘司勇人
所在地	千葉県いすみ市大原7635-1
T E L	0470-62-0013
F A X	0470-62-3300
ホームページ	https://kidoizumi.jp

■事業内容

清酒(木戸泉、AFS)、梅酒の製造販売

■企業理念

自然醸造による旨き良き酒で人々の心を豊かにする

■経営理念

高温山廃仕込みによる旨き良き酒造り

■会社の特徴

日本酒の本質は熟成にあると三代目蔵元が考え、熟成を前提とした酒造りを昭和31年(1956年)から約70年に渡り取り組んできました。またより自然な状態での酒造りを目指し、添加物等に頼らずとも劣化しないしっかりとした味わいで酸味に特徴のある酒を長期間熟成してきました。また、使用する原料にも早くからこだわり昭和42年(1967年)から農薬や化学肥料を一切使用せず、堆肥も植物性のみで育てられた自然栽培米による酒造りをはじめ、来期からは全量を自然栽培米で仕込む予定です。



■PR、自慢話、苦労話、座右の銘等

当社代表商品であるAFSは唯一無二の味わいで、その味わいが高く評価され、星付きのレストランでもオンリストされるようになってきました。また現在はアメリカをはじめ欧米・アジア諸国11か国にも輸出しており、今後は輸出割合を30%まで伸ばしていきたいと考えています。私自身が蔵元社氏として酒造りから経営をしておりますが、アルコール耐性が弱く、お客様との飲食ではいつも妻を連れて呑む担当として頑張ってくれています、私は運転手です(笑)

■会社訪問記

老舗の造り酒屋「木戸泉酒造」の正門に向かうと巨大な杉玉が重々しく出迎えてくれました。「杉玉」は酒造の象徴であり、神の力が宿ると言われているそうです。1年に1度11月下旬の土・日曜日に新酒を告げる新杉玉(直径1.8m重さ600kg)にかわるとのことです。

門を入ると「銘酒木戸泉」の高さ20mの煙突が目に入ります。明治12年創業時から変わらず約145年もの間、蔵を守り「銘酒木戸泉」で人々の心を豊かにし、楽しい時を分かち合う…日本酒の熟成の素晴らしさをお届けしています。

「清酒木戸泉※AFSは悪酔いしない。二日酔いしない。」と荘司社長の力強い説明がありました。「愛飲家の皆様、是非一度お試しあれ」 川城 敬子 記

※AFS(アفس)…高温山廃一仕込み



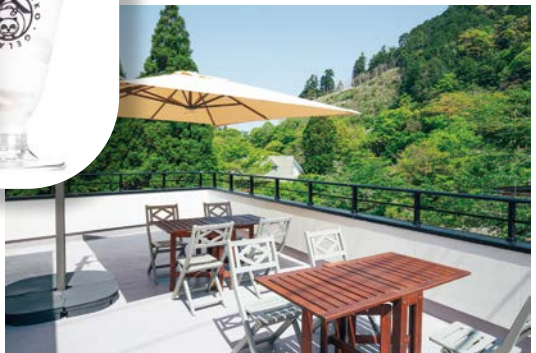
ご当地うまいものシリーズ その④5

千葉県産の牛乳を使った地産地消のジェラート屋さん

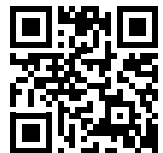
山里のジェラテリア 山猫

野菜ソムリエが激選した野菜や果物で作ったジェラートがおすすめです。山猫のジェラートは「そのまま果実を食べるよりも美味しく」をモットーにお作りをしております。

無加水で作る、果物果汁100%のジェラートは、果実そのもの。ぜひ、新鮮素材でお作りしたジェラートをお楽しみください。



- 店舗名 山里のジェラテリア山猫 (会社名：有限会社フルフィルアセンション)
- 住所 〒298-0277 千葉県夷隅郡大多喜町栗又 5-1 (栗又の滝入り口)
- 営業時間 平日：11時～16時 土曜日：11時～17時 日曜・祭日：10時～17時
ジェラートシングル500円～、ソフトクリーム450円
- 定休日 火曜日・水曜日 (不定休)
- アクセス 養老溪谷駅よりバス25分 圏央道 木更津東ICより45分
- 駐車場台数 山猫専用駐車場 無料15台
- URL <http://yamaneko-ice.com>



忘れていませんか、消費税の中間納付

支部・部会だより

長生支部 青色回転灯が地域を守る

支部長 諏訪 勝利

【不審車の相談】「不審車がいつも登校時間に現れて、昨日は休日に子供達が集まっている時にも現れました。どうしたらいいですか」。ある日、青パト活動を知っている母親が声をかけてきました。警察や学校には言い辛いようで、私は車と人物の特徴を訊き、翌日以降パトロールしていると、その車と遭遇。ドラレコ映像をPCで視た上で、青パト仲間の石川博康副会長に連絡。石川副会長から駐在に相談してもらい、その後、職務質問されたことにより不審者の嫌疑が晴れ、母親達も安心しました。この一件で、青パト活動が住民から頼りにされていて、地域を守る一助になっていることを実感しました。

【一斉パトロール】長生支部では年間スケジュールを決めて毎月1回一斉パトロールを励行しています。小学校区毎に11名の隊員が各々登校時刻に合わせてパトロールを行い、終了報告を支部長に入れてきます。また、毎年12月には茂原

警察署パトカーの先導で、役場青パトも一緒に全車連なって村内をパトロールします。夜間も各自で実施しています。

【交通安全推進隊と連携】更に、学校の登校時刻には交通安全見守り活動と連携し、ほぼ毎日主要交差点に青パト車両を止め、小中学生の横断をサポートする隊員も複数います。集団登校する小学生達に声をかけると、「おはようございます！」と元気よく挨拶してくれます。そうした時にやりがいを感じ、地域を守る青パト活動を続けようと決意を新たにしている昨今です。



合同女性部会 活動報告 全国女性フォーラム（広島大会） 部会長 澤田 めぐみ

2024HIROSHIMA 今、みつめなおそう！
～多島美の瀬戸・豊かな里山から～

4月18日広島グリーンアリーナ（広島県立総合体育館）に於いて、全国から1,665名の女性部会会員が集まり盛大に開催されました。

【第1部：記念講演】講師は広島交響楽団 桂冠指揮者の下野達也氏で、「音楽・師との出会い」～今、我々に求められること～のご講演でした。

【第2部：式典】田原国税庁課税部長、湯崎広島県知事、松井広島市長はじめ多くのご来賓、異島全法連女連協会会長そして野坂広島県連会長より「食品ロス」削減の取り組み方についての講話があり、持続可能な社会を支えるためには1人ひとりの「心がけ」が重要であるとのことでした。

【第3部：懇親会】ウェルカム演奏、獅子舞によるアトラクションなど盛り沢山の余興があり会場内も大変盛り上がりおりました。次回開催地、北海道大会のPRも“力”が入っておりました。

今回、このような全国大会に出席させていただいて情報交換や親睦を図り、会員の活動の取り組み方や社会貢献、そして地域の発展や活性化に今まで以上に寄与していく大切さを法人会の活動に役立てたいと思います。



茂原支部連協女性部会

令和6年能登半島地震の被災地を支援するため、義援金を石川県七尾市出身の青木幸弘税理士を通じて七尾市に寄付させていただきましたので、ここに報告いたします。 令和6年2月9日

消費税は期限内に納めましょう

法人会女性部会
いちごプロジェクト

いちご通信 2024. 夏

オフィスでも節電

にご協力ください。

快適に
無駄なく
無理なく

照明

可能な範囲で執務室や店舗エリアの照明を間引きしましょう(節電効果は照明を半分程度間引きした際の数値)。

節電効果:約13%

使用していないエリア(会議室、休憩室、廊下等)は、消灯しましょう。

節電効果:約3%

OA機器(PC、コピー機)

長時間離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにしましょう。

空調

執務室の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げましょう。*熱中症にご注意ください。

節電効果:約4%

日中の日射を避けるために、ブラインド、カーテン、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用しましょう。

節電効果:約4%

使用していないエリア(会議室、休憩室、廊下等)は、空調を停止しましょう。

節電効果:約2%

温水洗浄便座

使用状況を確認し、夏は便座や水の温度設定を「切」にし、長時間使わないトイレはコンセント自体を抜いたりしましょう。

電気ポット

温度設定を見直したり、省エネモードにするなど、設定を確認しましょう。使わないときには、電源をオフにしましょう。

オフィスで出来る夏の節電対策

全オフィスで消費電力の1%を節電すると、毎日、家庭約16万世帯が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

出典：経済産業省 省エネルギーサイト

「いちごプロジェクト」とは?

「いちご」のネーミングは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。

いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。そのイメージを、毎年法人会の女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。

「法人会」とは

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

現在、全国各地に440単位法人会があり、県単位の連合体として41都道県連が組織され、約70万社の企業が加入しています。法人会では「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に、地域に密着した活動を展開しています。

法人会では冬の節電活動として「いちごプロジェクト」を行っております。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

法人会 検索 <https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>



厚生委員会より 2大チャリティー大会のご案内

チャリティーボウリング大会

日時：8月31日（土）
14:00 開始（受付 13:15～）
場所：茂原ヤングボウル
会費：3,000円
表彰は竹りんにて



チャリティーゴルフ大会

日時：10月28日（月）8:01 スタート
場所：南茂原カントリークラブ
プレー費実費：10,300円
（プレー代・昼食含む、飲物別）
登録料：2,000円
（チャリティー金 千円含む）
※組み合わせ等は各チームの代表の方へ後日 F A X
いたします。
※前半9ホールのスコアで順位決定します。



法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が行われました。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制が創設され、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置が講じられました。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等が行われるとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等が行われました（令和6年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和6年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画提出期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 中小企業向け賃上げ促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業向け賃上げ促進税制については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業向けの措置について、教育訓練費に係る税額控除率の上乗せ措置は教育訓練費の増加割合が5%以上である場合に適用できることとし、くるみやえるぼし（2段階目）以上の認定を受けた場合に税額控除率5%を加算する措置を加え、5年間の繰越控除制度が設けられた上で、適用期限が3年延長されました。

消費税は期限内に納めましょう

2. 交際費課税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 交際費課税の特例措置については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準が1人当たり5,000円以下から1万円以下に引き上げられました。また、中小法人の特例措置に係る適用期限が3年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、中小企業者が適用を受けた場合の税額控除率が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

4. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、中小企業者が適用を受けた場合の税額控除率が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人版事業承継税制の特例措置について、特例承継計画の提出期限が2年間延長されました。

[その他]

1. 森林環境税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分（令和5年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されているとはいえず、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境譲与税に係る譲与基準について、「私有林人工林面積」の譲与割合を5.5割（改正前：5割）、「人口」の譲与割合を2.5割（改正前：3割）とする見直しが行われました。

みんなで 「食品ロスの削減」に 取り組んでみよう!



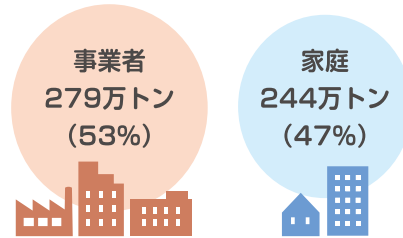
「食品ロス」ってなんだろう?

まだ食べることができるのに、捨てられている食品のことをいいます。

日本の「食品ロス」は年間523万トン^(※)で、食品ロスの約半分は家庭からでています。日本の人口1人当たり、毎日、おにぎり1個分(114g)の食べ物を捨てている計算になります。



日本全体で年間523万トン



(※) 令和3年度推計(農林水産省・環境省)

「食品ロス」を減らすには……

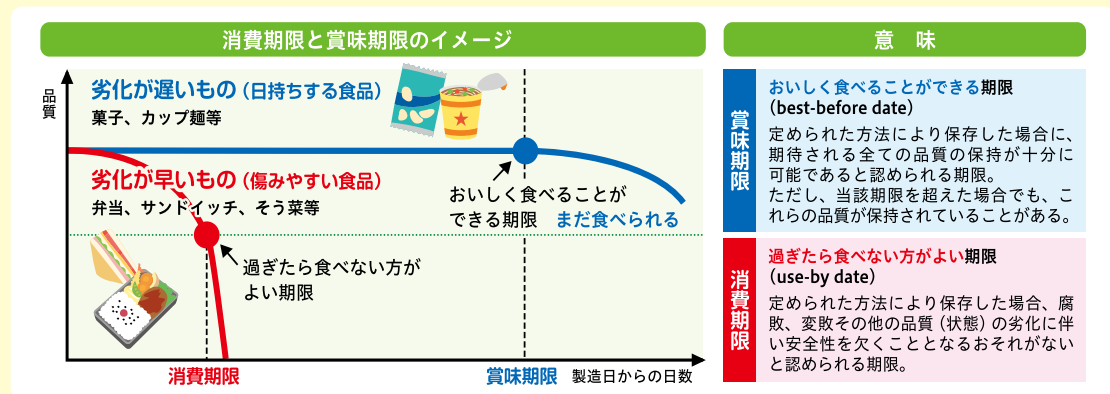
食品の期限表示を正しく理解することが大切です。

「消費期限」と「賞味期限」を正しく理解することで「食品ロス」の削減につながります。

「消費期限」 → 「過ぎたら食べない方がよい期限」

「賞味期限」 → 「おいしく食べることができる期限」

※表示されている期限は開封前の期限ですので、一度開封したら期限に関わらず早めに食べましょう。



(消費者庁「食品ロス削減ガイドブック」より)

今日から実践! ~身近な事から始めよう~

買物

① 事前に冷蔵庫内などをチェック!

メモ書きや **スマホ**等で食材を撮影して、期限表示とあわせて確認する方法が有効。

② 必要な分だけ買いましょう!

家にある食材を確認し、必要な分だけ買いましょう。

③ すぐに食べるなら、商品棚の手前から取りましょう。

商品棚の手前から奥にかけ、期限が長いものが置かれることが多く、奥から商品を取ると手前の商品が売れ残り、期限も近づき廃棄されてしまう場合があります。**スーパーやコンビニ**などでは、**商品棚手前**に置かれた商品には値引きシールが貼られていることがあります。



調理

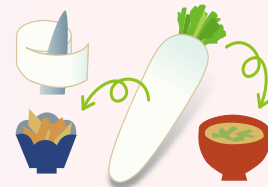
① 食べきれる量を作りましょう!

体調を把握、健康にも配慮。また、家族の予定なども考慮しよう!

② 残っている食材から使いましょう!

③ 調理を工夫してみよう! (ちょっとした工夫も楽しもう)

野菜の皮を薄く切ったり、食材によっては、茎や根元など食べられる物もあります。



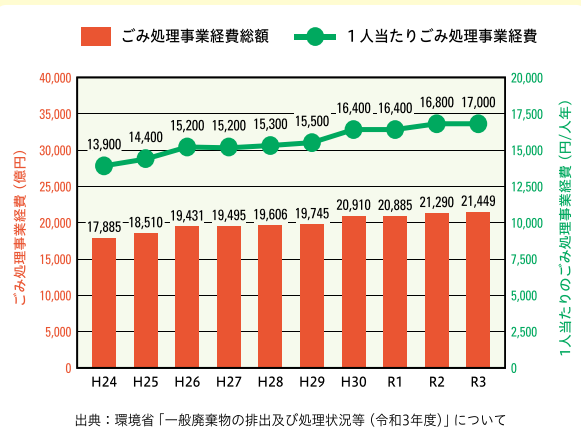
「食品ロス」を減らすことは……地球にもやさしいね

「食品ロス」削減は、地球温暖化の原因である二酸化炭素 (CO₂) を減らすことに繋がります。食品は多くの水分を含んでおり、焼却時に多くのエネルギーを使用し、二酸化炭素 (CO₂) が発生します。また、重量のある生ごみを減らすことでごみの運搬に使う燃料も減ります。

家庭からの食品ロスは、一般廃棄物の一部として処理され、焼却処分するための費用は、税金で賄われています。食品ロスを含む一般廃棄物の処理費用に年間約2.1兆円^(※)が使われています。

(※令和3年度)

■ごみ処理事業経費



お問い合わせ先

茂原法人会

電話番号等 0475-23-6056

URL 等 <http://mobara-ho.or.jp/>

~法人会 女性部会は「食品ロス」の削減に取り組んでいます~

忘れていませんか、消費税の中間納付

公開講座

テレビじゃ話せない食のウラ話

～消費者は安心・安全を求めている～

講師

消費者問題研究所代表
食品問題評論家
食アドバイザー

かきた たつや

垣田 達哉 先生



●プロフィール

1953年岐阜市生まれ。横浜市在住。77年慶應義塾大学商学部卒業。97年独立し、消費者問題研究所代表。04年、学校給食用食材の安心安全を確保するための協力者会議委員に任命され『学校給食のための食品「安全・安心」マニュアル』（全国学校給食連合会）の執筆者の一人として参加。食品問題のプロフェッショナル。偽装表示、放射能汚染、中国食品、O157、鳥インフルエンザ問題などの食の安全や、食育、食品表示問題の第一人者として、テレビ、新聞、雑誌、講演などで活躍する。生鮮食品の実態や自給率問題、健康食品などの加工食品、食品表示偽装、JAS法の品質表示、食品衛生法の添加物や栄養表示、景品表示法の不当表示といった食品関連だけでなく、POSシステム、物流システム、バーコードシステムにも精通している。「ビートたけしのTVタックル」「そうだったのか！学べるニュース」「世界一受けたい授業」「はなまるマーケット」「クローズアップ現代」「ひるおび」「ミヤネ屋」など、テレビでもおなじみの食の安全の探求者。

開催日時 令和6年9月10日(火) 15:30～17:00

会場 ホテル一宮シーサイドオーツカ

住所：長生郡一宮町一宮 10000 番地

TEL：0475-42-6411

受講料 無料(会員以外の方も参加できます)

お申込み 公益社団法人茂原法人会 事務局へ

お問い合わせ下さい。

TEL：0475-23-6056

キ-リ-ト-リ

公開講座参加申込書

FAX 0475-25-3648

茂原法人会事務局 行

受講申込書 9月10日開催

事業所名	TEL	FAX
住所		
受講者名	会員交流会(本館にて)17:10～	
	出席・欠席	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出席確認及び講座運営に関する連絡、各種講座情報提供の目的にのみ使用いたします。

消費税は期限内に納めましょう

統一研修会（公開講演会）

オープニングセレモニー 14時00分～

〈第一講座〉茂原税務署長講演（予定）14時15分～15時15分

〈第二講座〉明るく、楽しく、あきらめない生き方

講師

ピアニスト
辻井伸行の母

つじい

辻井 いつ子 先生



●プロフィール

1960年、東京生まれ。東京女学館短大卒業後、フリーのアナウンサーとして活躍。86年、産婦人科医の辻井孝と結婚。88年に生まれた長男・伸行が生後まもなく全盲とわかり、絶望と不安のなか、育児書や子育てマニュアルが全く役に立たないところから、手探りで子育てをスタートする。「明るく、楽しく、あきらめない」をモットーに、持ち前のポジティブさと行動力で伸行を育てる。生後8カ月で伸行の音楽の才能を見つけ、プロのピアニストへと二人三脚で歩む。その結果、2009年6月、アメリカで開催された第13回ヴァン・クライバーン国際ピアノコンクールで、伸行は日本人初の優勝を果たす。

【著書】『親ばか力 子どもの才能を引き出す10の法則』（アスコム）2010

『のぶカンタービレ！ 全盲で生まれた息子・伸行がプロのピアニストになるまで』（アスコム）2008

開催日時 令和6年10月18日(金) 15:30～17:00

会場 ホテル一宮シーサイドオーツカ

住所：長生郡一宮町一宮 10000 番地

TEL：0475-42-6411

受講料 無料（会員以外の方も参加できます）

**お申込み 公益社団法人茂原法人会 事務局へ
お問い合わせ下さい。**

TEL：0475-23-6056

-----キ-リ-ト-リ-----

統一研修会参加申込書

FAX 0475-25-3648

茂原法人会事務局 行

受講申込書 10月18日開催

事業所名		TEL		FAX	
住所					
受講者名				会員交流会（本館にて）17:10～	
				出席・欠席	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出席確認及び講座運営に関する連絡、各種講座情報提供の目的にのみ使用いたします。

忘れていませんか、消費税の中間納付

表紙の説明

いすみ市山田五区の源氏ボタル

5月20日頃～6月初め頃迄は光のオンパレード！！

成虫のホタルは夜明けから昼間は木や草の葉の裏側にじっと隠れて過ごしています。そして一晩中光っていて最も多いのは日没後2時間です。卵から成虫になるまで1年で、幼虫時代は水中でカワニナという貝を食べて成長します。成虫になると水分を吸って生存し、天敵に狙われないように夜活動し、暗い中で異性に気づいてもらう為に必死に光るそうです。ホタルの成虫の寿命は1週間位でとても短く、その光は人々を幻想の世界に導いてくれます。

川城 敬子 記 (収集)



「いすみ鉄道 第二五之町踏切」
この踏切は星空とのコラボレーションが楽しみ、年中星空観賞が可能だそうです。東京から車で約1時間半で行ける人気スポットです。

編集後記

2024年も早いもので、5月が終わろうとしています。日本では5月は最も過ごしやすい季節なのですが、初夏を通り越して真夏のような高温の日が何日かありました。また、世界各国でも大雨による洪水や土砂崩れ、干ばつなどの異常気象が頻発しています。原因は地球温暖化といわれていますが、その対策となる温室効果ガスの排出量削減は各国の事情(エゴ)により遅々として進みません。各国がその重大性に気づいて足並みをそろえて対策し、次の世代に豊かな地球を引き継げることを願うばかりです。

さて、まだスペースがあるので、茂原法人会のホームページのセミナーから「経営環境の変化をチャンスに！」を視聴し要点をまとめました。「金利復活」、「物価上昇」、「採用難」。十数年ぶりに企業の「外部環境」が大きく変わろうとしています。この3つの変化に必要な対策と経営戦略が4つ紹介されています。

対応策1 金利上昇を加味して資金管理を見直す。

対応策2 差別化を図り値上げしても受け入れられる商品を提供する。

対応策3 決断を早くして柔軟な待遇と働き方ができる会社とする。また、従業員とのコミュニケーションをとり縁故採用も検討する。

経営戦略 経営者の経営理念とリーダーシップで3つの波(金利復活・賃金上昇・人材採用難)も乗り切れる。

田邊 廣昭 記

無料 インターネットセミナー 会員ID:hj0323 パスワード:6056

Event schedule 行事予定

- 7/18 正副会長会議
- 7/19 合同青年部会役員会
- 7/22、24～27 生活習慣病健康診断
- 7/30 合同女性部会役員会
- 8/ 6 青パト講習・福利厚生制度連絡協議会・役員大会
- 8/ 7 決算期別法人説明会
- 9/10 役員合同会議・講演会・突入式
- 9/27 絵はがきコンクール審査会
- 10/ 8 新設法人説明会
- 10/16 決算期別法人説明会

訃報



茂原法人会顧問、横山照夫氏におかれましては、令和6年5月23日、満75歳にてご逝去されました。

故人の当会に対する生前のご功績に深く感謝するとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

広報委員長 中村 富夫

広報副委員長 杉本 充・田邊 廣昭

【勝浦・夷隅グループ】

齋藤麻美子・川城 敬子・吉田 優

伊藤 博文・富澤 真実・市東 昭一